

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和4年  
12月27日  
(火曜日)

## 目 次

- 告示  
道路の区域の変更（道路整備課）……………一  
道路の位置の指定（建築指導課）……………一
- 公告  
令和四年度山口県補正予算の要領の公表（財政課）……………一  
国営緊急農地再編整備事業（南周防地区西山・潤田換地区）換地計画書の縦覧（農村整備課）……………九  
公共測量の実施（監理課）……………九



### 山口県告示第三百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和四年十二月二十七日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和四年十二月二十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

道路の種類 県道  
路 線 名 下関美祢線  
道路の区域

区 間	旧新別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
美祢市大嶺町西分字洪倉一七の一 地先から 同市大嶺町西分字懸一〇五九二の一 地先まで	最狭 五二・六	最狭 五四・四	一 二五・四		

### 山口県告示第三百七十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図面は、周南土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

令和四年十二月二十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

地 名 及 び 番 地	幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	指 定 年 月 日
下松市大字末武上字西樋口八四一の一	四・〇	四〇・六	令和四、 一、二、九



### (二〇七) 令和四年度山口県補正予算の要領の公表

令和四年十一月山口県議会定例会で議決された令和四年度山口県補正予算の要領は、次のとおりです。

令和四年十二月二十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

### 令和四年度山口県一般会計補正予算(第3号)

令和四年度山口県一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ42,418,893千円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ848,721,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

款	項	補正額	補正前の額	計
7分担金及び負担金	1分 負担金	732,242	3,453,193	4,185,435
	2負 負担金	151,339	234,149	385,488
		580,903	3,219,044	3,799,947
9国庫支出金	1国庫負担金	17,250,162	151,222,957	168,473,119
	2国庫補助金	984,710	37,702,767	38,687,477
	3委託金	16,265,330	111,444,948	127,710,278
		122	2,075,242	2,075,364
		142,785	23,173,194	23,315,979
	1特別会計繰入金	142,785	4,729,399	4,872,184
12繰入金				
13繰越金	1繰越金	2,667,416	2,354,337	5,021,753
		2,667,416	2,354,337	5,021,753
14諸収入	1貸付金元利収入	8,369,788	101,610,608	109,980,396
		8,352,700	95,334,779	103,687,479
	6雑収入	17,088	5,257,525	5,274,613
15県債	1県債	13,256,500	53,685,000	66,941,500
		13,256,500	53,685,000	66,941,500
歳入出	合計	42,418,893	806,302,835	848,721,728
款	項	補正額	補正前の額	計
1議会費	1議会費	17,458	1,422,903	1,440,361
2総務費	1総務管理費	17,458	1,422,903	1,440,361
	2企画調整費	204,189	36,436,141	36,640,330
	3徴収費	156,166	16,705,285	16,861,451
	4市町村振興費	23,986	9,103,543	9,127,529
	5選挙費	14,296	6,019,828	6,034,124
	6防災費	1,770	1,258,063	1,259,833
	7統計調査費	337	1,115,465	1,115,802
	8人事委員会費	3,272	1,531,413	1,534,685
	9監査委員費	2,297	396,936	399,233
3民生費	1社会福祉費	950	127,820	128,770
	4児童福祉費	1,115	177,788	178,903
	7生活保護費	1,978,274	103,518,054	105,496,328
	1公衆衛生費	511,153	80,525,460	81,036,613
	4環境衛生費	1,465,983	21,953,478	23,419,461
	7保健所費	1,138	1,038,006	1,039,144
	8医薬費	1,178,822	76,925,870	78,104,692
4衛生費	1公衆衛生費	95,045	62,495,452	62,590,497
	4環境衛生費	9,426	3,002,855	3,012,281
	7保健所費	27,686	2,553,071	2,580,757
	8医薬費	1,046,665	6,892,710	7,939,375
5労働費	1労政費	3,965	2,412,178	2,416,143
	2職業能力開発費	1,494	571,525	573,019
	4労働委員会費	1,857	1,301,288	1,303,145
6農林水産業費	1農業費	614	104,138	104,752
	2畜産業費	4,613,633	40,246,395	44,860,028
	3農地費	83,232	16,061,497	16,144,729
	4林業費	51,285	933,599	984,884
	5水産業費	3,840,078	11,347,776	15,187,854
7商工費		329,390	6,542,129	6,871,519
		309,648	5,361,394	5,671,042
		11,361,712	116,575,301	127,937,013

8 土 木 費	1 商業費 2 工業費 3 観光費 1 管理費 2 道路橋りょう費	2,432 8,357,294 3,001,986 19,961,156 60,356 9,999,235	5,077,382 102,458,610 9,039,309 68,042,329 6,574,313 29,260,446	5,079,814 110,815,904 12,041,295 88,003,485 6,634,669 39,259,681	業費 県管老朽ため池整備事業費 地すべり対策事業費 造林事業費 広域基幹林道開設事業費 普通林道開設事業費 一般治山事業費 地城水産物供給基盤整備事業費 広域水産物供給基盤整備事業費 漁港漁場機能高度化事業費 漁港海岸環境整備事業費 漁村づくり総合整備事業費 交通安全施設整備事業費 舗装補修費 道路災害防除費 過疎地域市町道代行事業費 道路改良費 単独道路改良費 広域河川改修費 河川情報基盤緊急整備事業費 固防高潮対策事業費 河川工作物関連応急対策事業費 単独河川改修費 河川受託事業費 高潮対策事業費	57,000 924,639 49,000 57,595 153,564 25,800 481,918 25,200 145,600 72,625 16,800 21,775 857,871 1,037,400 1,659,802 79,800 2,541,868 219,895 1,808,107 39,900 386,767 327,180 7,543 13,001 31,920
9 警 察 費	1 警察管理費	424,171	36,564,326	36,988,497		
10 教 育 費	1 警察管理費 1 教育総務費 2 小学校費 3 中学校費 4 高等学校費 7 特別支援学校費	1,205,513 21,181 337,067 189,937 265,550 135,197	134,185,510 20,301,150 38,867,276 24,205,340 23,414,737 13,436,760	135,391,023 20,322,331 39,204,343 24,395,277 23,680,287 13,571,957		
11 災 害 復 旧 費	8 社会教育費 9 保健体育費 11 学 事 費 2 土木施設災害復旧費	16,024 51,082 189,475 1,470,000 1,470,000	1,402,693 788,717 9,585,128 5,700,720 3,984,945	1,418,717 839,799 9,774,603 7,170,720 5,454,945		
歳 出 合 計		42,418,893	806,302,835	848,721,728		
第 2 表 繰 越 明 許 費					(単位 千円)	
1 追 加						
款	項	事	項	金 額		
2 総 務 費	/ 総 務 管 理 費	庁舎等維持管理費		45,110		
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	県管かんかひ排水改良事業費 経営体育成基盤整備事業費 ふるさと農道緊急整備事		25,700 1,985,151		

2 変 更	合 計	18,707,307
		31,920
		382,820
		557,326
		20,463
		389,766
		693,571
		161,868
		271,824
		56,563
456,190		
289,708		
106,605		
303,500		
18,800		
267,700		
9,536		
31,070		
75,797		
191,059		
1,292,690		

8 土 木 費	2 道路橋りょう費	橋りょう補修費	78,980	2,432,506
	3 河川海岸費	通常砂防事業費	34,000	1,250,339
合	計		112,980	3,682,845

  

事 項	期 間	限 度	額
1 経営安定支援資金(貸付引上げ・価格転嫁)に係る山口県信用保証協会に対する損失補償	令和 4 年度から令和 14 年度まで	山口県信用保証協会が令和 4 年度に 3,000,000 千円を引上げ・価格転嫁支援資金)に引上げる損失の 70/100 に相当する額	山口県信用保証協会が令和 4 年度に 20,000,000 千円を引上げ・価格転嫁支援資金)に引上げる損失の 70/100 に相当する額
2 経営安定支援資金(返済負担軽減借換等特別資金)に係る山口県信用保証協会に対する損失補償	令和 4 年度から令和 19 年度まで	山口県信用保証協会が令和 4 年度に 20,000,000 千円を引上げ・価格転嫁支援資金)に引上げる損失の 70/100 に相当する額	山口県信用保証協会が令和 4 年度に 20,000,000 千円を引上げ・価格転嫁支援資金)に引上げる損失の 70/100 に相当する額
3 住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新事業の年度を越える借入	令和 4 年度から令和 10 年度まで	49,580 千円	49,580 千円
4 山口県大島防災センターに係る指定者	令和 5 年度から令和 9 年度まで	135,200 千円	135,200 千円
5 交通安全施設整備事業の年度を越える事業を一括契約すること。(県道防府環状線(ほか 2 箇所))	令和 5 年度	85,050 千円	85,050 千円
6 単独交通安全施設整備事業の年度を越える事業を一括契約すること。(県道光日積線(ほか 2 箇所))	令和 5 年度	46,000 千円	46,000 千円
7 舗装補修事業の年度を越える事業を一括契約すること。(県道美崎開作(小野田線)(ほか 2 箇所))	令和 5 年度	63,000 千円	63,000 千円
8 道路災害防除事業の年度を越える事業を一括契約すること。(国道 9 号(ほか 2 箇所))	令和 5 年度	70,350 千円	70,350 千円

9	単独道路舗装事業の年度を越える工事を一括契約すること。(県道山口宇部線(まか/か)所)	令和5年度	35,000千円
10	単独路側整備事業の年度を越える工事を一括契約すること。(国道262号ほか(3)か所)	令和5年度	10,000千円
11	道路改良事業の年度を越える工事を一括契約すること。(国道470号ほか/か所)	令和5年度	162,750千円
12	単独道路改良事業の年度を越える工事を一括契約すること。(県道山口徳山線(まか/1)か所)	令和5年度	285,500千円
13	橋りょう補修事業の年度を越える工事を一括契約すること。(国道/87号ほか/4か所)	令和5年度	226,800千円
14	広域河川改修事業の年度を越える工事を一括契約すること。(土穂石川)	令和5年度	31,500千円
15	河川工作物関連急務工事の年度を越えること。(麻里布川排水機場)	令和5年度	26,250千円
16	単独河川改修事業の年度を越える工事を一括契約すること。(川棚川ほか6か所)	令和5年度	70,000千円
17	河川受託事業の年度を越えること。(土穂石川)	令和5年度	50,000千円
18	高潮対策事業の年度を越えること。(曾根地区海岸)	令和5年度	10,500千円
19	侵食対策事業の年度を越えること。(松谷海岸)	令和5年度	63,000千円
20	堰堤改良事業の年度を越えること。(今富ダム)	令和4年度から令和6年度まで	350,000千円
21	通常砂防事業の年度を越えること。(樽井南川ほか9か所)	令和5年度	145,950千円

22	地すべり対策事業の年度を越える工事を一括契約すること。(中津下庄地区)	令和5年度	21,000千円
23	急傾斜地崩壊対策事業の年度を越える工事を一括契約すること。(川西3丁目(4)地区ほか(3)か所)	令和5年度	132,300千円
24	自然災害防止事業の年度を越える工事を一括契約すること。(錦見2丁目(3)地区)	令和5年度	20,000千円
25	単独港湾改修事業の年度を越える工事を一括契約すること。(宇部港ほか/か所)	令和5年度	43,000千円
26	海岸防災事業の年度を越えること。(徳山下松港ほか2か所)	令和5年度	183,750千円
27	過疎地域下水道代行事業の年度を越えること。(開防大島町)	令和5年度	126,000千円

第4表 地方債補正 1 追加 (単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
造林事業	26,400	証券借入又は証券発行	年8.0%以内	元利均等半年賦又は元金ただし方式で、借入先の特約は、借入先と協議して定める条件による。
都市施設災害復旧事業	18,000		年8.0%以内	元金ただし方式で、借入先の特約は、借入先と協議して定める条件による。
計	44,400			

2 変更

起債の目的	補正		前		補正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
		証券借入又は	8.0%	元利均等		証券借入又は	8.0%	元利均等
		天又は以内		半年賦又		天又は以内		半年賦又

経営体育成基盤整備事業	577,000	証券発行	ただし、直し利率見直し方式で借り入れする資金については、当該直行において、見直し利率に	は元金均等返済方式で30年以内の特別の借入先と協定する条件による。	1,416,700	証券発行	ただし、直し利率見直し方式で借り入れする資金については、当該直行において、見直し利率に	は元金均等返済方式で30年以内の特別の借入先と協定する条件による。
県営老朽ため池整備事業	431,000				753,300			
地すべり対策事業(農地)	79,000				109,200			
国営農地再編整備事業負担金	140,000				439,500			
一般治山事業	795,000				926,900			
広域水産物供給基盤整備事業(漁港)	72,000				195,500			
漁港漁場機能高度化事業	121,000				126,000			
地域水産物供給基盤整備事業(漁場)	148,000				166,000			
舗装補修事業	48,000				743,500			
道路災害防除事業	439,000				1,417,600			
道路改良事業	2,073,000				3,298,600			
過疎地域市町道代行業	42,000				95,500			
道路直轄事業負担金	4,473,000				5,229,700			
交通安全施設整備事業(道路管理者分)	444,000				766,000			
橋りょう補修事業	2,393,000				3,443,100			
広域河川改修事業	865,000				1,772,500			
河川情報基盤緊急整備事業	83,000				110,500			
周防高潮対策事業	257,000				306,500			
河川工作物関連応急対策事業	215,000				440,500			
単独河川改修事業	1,291,000				1,531,000			
河川直轄事業負担金	180,000				349,200			
錦川総合開発事業	1,050,000				1,325,800			
深川川総合開発事業	343,000				424,400			
ダム建設実施調査事業	172,000				223,000			

堰堤改良事業	90,000				441,000			
高潮対策事業	153,000				171,000			
侵食対策事業	44,000				62,000			
通常砂防事業	1,361,000				1,989,300			
地すべり対策事業(建設)	216,000				433,200			
急傾斜地崩壊対策事業	653,000				998,600			
単独砂防改良事業	62,000				87,000			
港湾改修事業	196,000				306,000			
港湾既存施設有効活用促進事業	196,000				330,400			
港湾直轄事業負担金	2,977,000				4,637,200			
海岸防災事業	506,000				688,700			
都市計画街路整備事業	426,000				459,700			
都市公園整備事業	139,000				251,500			
土木現年補助災害復旧事業	1,094,000				1,518,000			
土木現年単独災害復旧事業	70,000				142,000			
計	24,884,000				38,096,100			

令和 4 年度下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算(第 1 号)

令和 4 年度山口県の下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 31,325 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 391,532 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入







科 目	補正予定額	既決予定額	計
第4款 資本的支出	274千円	908,940千円	909,214千円
第1項 建設改良費	274千円	608,698千円	608,972千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第3条 予算第9条中「職員給与費39,892千円」を「職員給与費40,166千円」に改める。			

(二〇八) 国営緊急農地再編整備事業(南周防地区西山・潤田換地区) 換地計画書の縦覧

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、国営緊急農地再編整備事業の施行に係る南周防地区西山・潤田換地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和四年十二月二十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 縦覧に供する書類

国営緊急農地再編整備事業(南周防地区西山・潤田換地区) 換地計画書の写し

二 縦覧の期間

令和四年十二月二十八日から令和五年一月二十三日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(二〇九) 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、山陽小野田市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和四年十二月二十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 作業の種類

公共測量(車載写真レザ測量)

二 作業の地域

山陽小野田市  
作業の期間

令和四年十二月二十日から令和五年三月十日まで

令和四年十二月二十七日印刷

発行人所

山口県知事庁